

資料 1

ジェンダーと防災に関する有識者懇談会の設置について（案）

内閣府防災
平成 29 年 5 月

1. ジェンダーと防災について

ジェンダー平等は、「仙台防災枠組 2015-2030」（2015 年 3 月）や「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（2015 年 9 月採択）等で、防災・復興の取組において重要な要素として位置付けられている。特に、最近では、仙台防災枠組のグローバルターゲットを計測するため、死者数等の男女別のデータを収集することが望ましいとされ、これによって、ジェンダーの観点からも防災が可視化されることが、世界的な潮流となっている。内閣府においては、防災基本計画の中に男女共同参画の視点を取り入れ、また、男女共同参画基本計画の中に「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が一つの分野として明記され、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（2013 年 5 月）が公表されたところである。

日本では、過去から大きな災害に見舞われており、東日本大震災などの地震・津波、関東・東北豪雨などの水害、熊本地震等多くの自然災害が発生していることから、防災に関する対応方策については多くの知見が蓄積されている。特に、近年では、災害対策において地域での一人一人の「自助」、多様な主体の「共助」が重要な役割を果たすとされ、これによって地域の防災力を高めることの必要性が強調されている。

しかしながら、予防、発災時、復旧、復興の各段階において、ジェンダーの違い（性差）により生じている課題が多く指摘されている。特に、日本は、平時から社会参加・経済参加等の面での性差が世界各国と比べて大きいことから、それが災害時に地域の脆弱性として表出するおそれがある。また、情報へのアクセス、近所でのネットワーク、町内会活動等への参加など対応能力に関する性差もある。これらは女性に不利なもののみならず、男性に不利に働くものもある。これらを改善することにより、「自助」「共助」による地域の防災力が向上することが期待される。

このため、防災におけるジェンダー平等を目指すことにより、いかに地域の防災力を高めることができるかを検討するため、現状データやファクツの調査、整理・分析を行い、考え方や必要な取組の方向性等について、有識者懇談会において検討する。

2. 検討・調査事項

検討事項 1：課題の整理

- ・ 防災上、性差により生じている課題には、どのようなものがあるか。なかでも、地域の防災力に関連の深い課題は何か。それは、平時の課題とどのように異なるのか。
- ・

検討事項 2：ジェンダー平等を目指す目的（地域の防災力）

- ・ ジェンダー平等を目指すことにより、地域の防災力はどのように変わるか
 - ジェンダー平等を目指すことにより、地域の防災力にはどのような影響があるか。

資料 1

- そもそも、地域の防災力とは、何か。特に昨今の社会経済状況の変化（例：人口減少、高齢化、地域コミュニティの変貌、コミュニケーション手段の多様化等）より、地域の防災力はどのように変わってきているか。

検討事項 3：ジェンダー平等を目指す取り組み

- ・ どのような取り組みによってジェンダー平等を目指し、地域の防災力を向上させることができるか

調査事項：データと事例

- ・ ジェンダー平等である防災の状況を説明する指標の整理（災害による直接・間接被害、地域の防災力への影響）、データ収集・分析、事例の収集・分析

3. 調査・検討体制

本検討に当たっては、内閣府男女共同参画局、復興庁と連携し、学識者（ジェンダー、防災、地域づくり、経済等）、民間セクター及び地方公共団体等で構成される「防災とジェンダーに関する有識者懇談会」（仮称）を設置し、内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（普及啓発・連携）において運営する。

4. 調査・検討のスケジュール

- ・ 平成 29 年 5 月
有識者懇談会を年 6 回程度開催し、考え方の整理、必要なデータの整理、ファクツ調査を行い、年度内に中間とりまとめを行う。
11 月 26-27 日に開催される「防災推進国民会議 2017」において、検討状況を発表する。
- ・ 平成 30 年年度以降
引き続き、考え方について検討を行う。